

令和5年4月

令和5年度 学校経営方針

長崎市立虹が丘小学校

I 教育方針

日本国憲法・教育基本法の精神、ならびに長崎県及び長崎市の教育方針に則り、子どもたちの実態や地域社会の特性、保護者や時代の要請、そして、本校の歴史と伝統を踏まえた特色ある教育を推進し、郷土及び社会の担い手として新しい時代を創造する「生きる力」を身に付けた子どもの育成を目指す。

全職員は、人間尊重の精神を基調に、子どもとの信頼関係を構築し、それぞれが教育者としての職責の重要性を自覚して資質向上に努め、教育目標の具現化に向け、組織的・計画的・継続的に協働して教育活動を推進し、自信と活力に満ちた学校の実現を目指す。

II 学校教育目標

『未来の虹が丘を担う「七色にかがやく子ども」の育成』

「七色のかがやき」に挙げた姿を身に付けさせることで、すべての児童がよりよく人間性を磨き、本校で学ぶことが楽しいと思えるようにする。この思い出が、虹が丘というふるさとに愛着と誇りをもち、将来、ふるさとを離れることになっても、地域への想いを強くもち、ふるさとに還元する心をもった虹が丘人を育てることになると考える。

III 目指す姿

1 学校像

☆みんなで支え合う温かい学校

職員、児童共に違うことを尊重し、協働する風土をつくる。

☆地域と共に歩む生き生きした学校

学校教育によって育てる児童の姿を、家庭や地域と共有することで教育実践の連携体制をつくる。

☆美しく落ち着いた学校

校舎内外の教育環境整備と施設設備の管理・整備を確実にを行い、児童が安全に安心して活動できる学校を保持する。

2 児童像

☆考える子

疑問や感想を基に課題をとらえ、解決のためにこれまでの学びや経験を活かして取り組む児童を育てる。

☆粘り強い子

自分の興味関心に左右されたり、途中であきらめたりすることなく、何事にも納得できるまで取り組むことができる児童を育てる。

☆優しい子

礼儀を大切にし、相手の立場、状況に配慮した言動ができる児童を育てる。

☆協調できる子

個々の良さを理解し、仲間として生活したり活動したりする児童を育てる。

3 職員像

☆子どもを想い、寄り添う職員

児童一人一人の置かれている状況や内面の理解に努め、心を向ける職員となる。

☆人を想い、協働する職員

同僚の立場や状況を理解・受容し、共に教育実践を行う職員となる。

☆地域を想い、つながる職員

保護者や地域の想いを知り、共に児童を育てる意識と実践力をもった職員となる。

☆自分を磨き、伸ばす職員

常に目標をもって研修に励み、プロの教育者としての資質を向上させる職員となる。

IV 学校教育目標達成に向けた方策～長崎市第五次総合計画G 1「学校教育」の観点より～

【次代を生き抜く子どもを育む】G 1

《七色にかがやく子ども》

○多様な人々との関わりや様々な経験を積み重ねさせ、「七色のかがやき」の習慣化を図る。

《うるとらはっぴい！》

○「七色のかがやき」を身に付けさせることで、すべての児童が、毎日の学校生活や学習が楽しいと思えるようにする。

【確かな学力向上を図る】G 1－1

《じっくり取り組む学習》

○ユニバーサルデザインを基調とした、自ら考え、学ぶ姿勢や問題発見及び解決力を高める授業の実践。

- ① 問題発見力を高める導入を工夫し、児童の言葉で「めあて」を立てさせることで問題解決に向けて意欲的に取り組む姿勢を育む。また、これまでの学びや経験との関連を意識させると共に、正誤に関わらず一人一人の考えをお互いに大切にさせ、安心して発表できる支持的風土を醸成する。

- ② 算数科においてT T指導体制を取り、個に応じた指導を行う。
- ③ 学習に集中できる教室環境、スモールステップでの指示、クロームブックを活用した自力解決の保障や考えの共有、言語活動による思考・表現の場の設定。
- ④ 「はげみタイム」の活用による基礎的・基本的事項の定着。
- ⑤ クロームブックの有効的活用や児童の実態に応じた課題による家庭学習。
- ⑥ 校内研究や現職教育による職員の指導力向上。

【健やかな心と体を育てる】G 1－2

《にっこり笑顔であいさつ》

○相手意識のある、場に応じた挨拶（や返事）の指導を継続する。

- ① 個々の性格等に配慮しながら、相手の気持ちや立場を考えた挨拶の在り方について、学年の発達段階に応じて指導する。
- ② 必要に応じて児童会で「あいさつ運動」や理想的な「挨拶のモデル化」に取り組ませる。

《がんばって体力づくり》

○健康な体とバランスが取れた運動能力を身に付けさせる。

- ① 体力向上アクションプランを基調とした体育の授業実践。
- ② 縦割り遊びや学級遊び、休み時間等における外遊びの奨励。
- ③ 健康委員会等主催による「〇〇チャレンジ」への取組。
- ④ 計画的な食育により健康な体づくりの意識化を図る。

《おちつきのある生活》

○児童がお互いに安心して気持ちよく過ごすことが出来るために必要なことを考えさせ、実践させる。

○望ましい生活リズムを確立させ、落ち着いて学校生活を送ることができるようにさせる。

- ① ユニバーサルデザインを基調とした校内、教室環境を作る。
- ② 家庭と連携して学期始めの生活リズムチェック（はっぴいカード）に取り組ませたり、学校保健委員会を機に家庭と学校で共通指導を行ったりする。
- ③ 机、椅子の高さの調整と正しい姿勢の指導、机上の学習用具の置き方の指導を継続する。
- ④ 「は・さ・み歩き」の指導を継続する。

《かっこよくそろえる履き物》

○玄関の靴棚、トイレの履き物を整然とそろえる習慣を身に付けさせる。

- ① 履き物をそろえる意義、そろえ方、学年の発達段階に応じて指導する。
- ② 必要に応じて児童会主催の取組を行う。

《しっかり取り組む清掃》

○学級清掃や縦割り清掃、クリーン作戦などに取り組ませ、きれいな生活環境で気持ちよく落ち着いた生活ができるようにさせる。

- ① 清掃の手順について指導する。
- ② 「貝になって清掃」「隅々まで清掃」の意義を指導する。

《よい言葉でみんな仲良し》

○相手の立場や状況に応じ、相手を思いやる心を育てる。

- ① 「ほかほか言葉」や「さん付け」の指導を継続する。
- ③ 必要に応じて児童会主催の取組を行う。

【連携による教育の充実】G 1－3

○家庭・地域との連携を図り、教育の充実を図る。

- ① 育友会、育成協議会等と協力し合い、各行事等の教育効果を高める。
- ② スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他関係機関と協力し、生徒指導の充実を図る。

【安全・安心な教育環境整備】G 1－4

○子どもたちが、安心して安全に学ぶことができる環境を整備する。

- ① 日常の「報・連・相」、生活指導連絡会、校内支援委員会等による問題点と解決のための方策の共有と共通実践。
- ② 安全点検、安全衛生推進委員会による問題点の共有と改善。
- ③ 集団下校により、子どもたちの登下校時の危機管理意識と実践力を高める。
- ④ 子どもに寄り添う教育相談の充実。
- ⑤ 検討委員会等により業務の効率化を図り、子どもたちのための時間をつくる。